

令和元年第1回湖南省臨時教育委員会 会議録

■開催日時 令和元年8月27日(火) 午前9時30分から

■開催場所 湖南省役所西庁舎3階 大会議室

■会議案件

日程第1 議案第43号

令和2年度使用教科用図書採択について

日程第2 議案第44号

湖南省教育大綱(案)について

日程第3 協議事項

(1) その他

■会議に出席した委員 谷 口 茂 雄
岩 城 見 一
森 本 ゆかり
伊 藤 真 昭
古 川 美智子

■会議に欠席した委員 なし

■会議に出席した事務局職員 9名

■会議を傍聴した人 1名

■会議内容

○日程第1議案第43号 令和2年度使用教科用図書の採択について

提出資料に基づき議案第43号、令和2年度使用教科用図書の採択について説明する。

(谷口教育長より)

平成27年に教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律が成立し、その第13条第4項・第5項には、市町村教育委員会は協議により規約を定め、採択地区協議会を設けなければならないこと、当該採択地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないことが定められています。種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないことの主語は、当該採択地区内の市町村教育委員会であり、本日の臨時教育委員会は、これに該当する会議となり、市町村教育委員会として、教科用図書を採択することになります。また少し付け加えますと、市町村教育委員会が協議会の協議結果に基づいて教科用図書を採択するということで、後程第二採択地区協議会の協議結果の説明がありますが、この内容を追認することになります。この状況をふまえて昨年度より、第二採択地区協議会として当初から独自観点を設け、協議会の調査委員会にて研究することになりました。私は第二採択地区協議会での会議に出席しましたが、各教科それぞれで独自観点を設けることに加えて、具体的にどのように調査をするかまで明確にいただいています。私としては、調査委員会は独自観点を尊重してよく考えてくれているなと感じています。本日は皆さまに幅広く意見交換をしていただき、採択をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、議案1つ目令和2年度使用教科用図書の採択についての各教科の説明にうつります。ここからは事務局より説明をお願いします。

(事務局より)

さて、本日の事務局からの説明ですが、資料4ページをご覧ください。14教科ございますので、はじめに各種目の教科用図書選定理由を読ませていただきます。

まず、国語です。選定図書は光村図書。選定理由は、言葉の使い方や成り立ちなどをバランスよく取り入れており、言語事項の記述が豊かである。身に付けるべき指導事項が明確であり、情報の扱い方に関して視点を意識しながら学習を進めることができる。教科書教材と本との関連が示され、読書の幅を広げられるよう工夫されている。現代的な諸課題についてテーマを決めて取り上げられている。

続いて書写です。選定図書は光村図書です。選定理由は、姿勢や鉛筆の持ち方が身につくような工夫がなされ、字形や筆順に関する記述や写真が多い。学びを振り返り、目当てをもとに主体的に学ぶための工夫がなされている。画面や用途、筆記具の特徴に合わせた書き方に関する内容が充実している。カラーユニバーサル視点から、判読しやすい配色である。環境や共生、人権や平和を意識した言葉や教材が使われている。

続いて社会です。選定図書は日本文教出版。選定理由は、学習課題・学習計画が効果的に配置され、学習の流れが児童の思考に合っている。資料は最新のデータが用いられ、写真や図も多く鮮明である。地域教材も第二採択地区の環境に近い教材が扱われており、内容をイメージしやすい。人権やいじめ、環境について身近な内容を扱い、主体的に話し合う活動が取り上げられている。

次に地図です。選定図書は帝国書院。選定理由は、国土の様子が見開き1枚に取り上げられたり、滋賀県の位置関係を多面的に考えたりする工夫がされている。方位磁針の使い方や地図の作り方が記載され、地域学習で活用しやすい。児童が主体的に地図に慣れ親しむ工夫がなされている。世界地図は写真や言葉で、各国の文化に触れている。自然災害や防災、環境について取り上げられている。

続いて算数です。選定図書は大日本図書。選定理由は、基礎的・基本的な知識および技能を身に付けられるように、公式等がシンプルに分かりやすく厳選されている。多様な解決方法を例示したり、説明や話し合いの場面を豊富に設定したりして、思考力、判断力、表現力の育成に適した構成になっている。写真、イラストが国際色豊かで、多様性を認めている。既習事項の振り返りがしやすく、学び直しに効果的である。

次に理科です。選定図書は啓林館。選定理由は、学習や問題解決の流れが一目で分かるように工夫されており、児童や教師にとって分かりやすい配慮がなされている。学習内容が簡潔にまとめられ、児童のノートの見本となるように工夫されている。また自己の成長を確認し、学びの深まりを実感できるように工夫されている。環境、防災、人権などへの配慮も適切で、全体的に文字や写真も大きくすっきりと見やすい。

次に生活です。選定図書は啓林館。選定理由は、安全、防災に関する内容の取り扱いが丁寧である。豊富なデジタル教材が秀逸である。児童の素朴な気づきや、多様な思考を引き出すための構成が工夫されている。多様な気づきを促すイラストや学習活動や表現活動を具体的にあらわした写真を用い、何を、どのように学ぶのかが分かりやすい。人権や福祉への配慮が見られる。

続いて音楽です。選定図書は教育芸術社。選定理由は、発達段階に応じて題材や教材が系統的に配列されている。1題材の中で歌唱、器楽、鑑賞、音楽づくりが取り入れられ、音楽を形づくる要素について、多角的に感じ取れるように工夫されている。イラストや挿絵の色合いが優しく、楽譜に目が行きやすい配慮がなされている。我が国の郷土の音楽や諸外国の楽曲が系統的に配列され、我が国と諸外国との違いが対比しやすい。

次に図画工作です。選定図書は日本文教出版。選定理由は、材料や用具の基本的な扱い方について、丁寧に示されており、発想のヒントとなるような写真や作品、コメントが多く掲載されている。造形遊びについて系統的に配列されている。学びを生活へ結び付ける工夫がなされている。SDGs、世界平和といった現代の諸課題を取り上げるとともに、人権や共生について考える視点が取り入れられている。

続いて家庭です。選定図書は開隆堂。選定理由は、製作、実習、話し合いなどの

実践的、体験的な学習活動を通して、基礎的な知識や技能が習得できるように、多様な例が示されている。単元の初めに目当てが示され、終わりには学習のまとめができるようになっている。児童が主体的に学習に望めるようになっている。障がい者スポーツや世界の生活、料理が紹介されており、他者理解を深めるようになっている。

次に保健です。選定図書は学研教育みらい。選定理由は、学習指導要領の内容に即して簡潔に作成されており、技能が身につくようになっている。また、自分を見つめ、これからの生活に生かせる工夫がある。写真やデータが多く、思考を深めるのに適している。現代における諸課題（インターネット犯罪、自転車の加害事故、アレルギー等）を取り入れ、身近な問題から命・健康について考えられるようになっている。

続いて外国語です。選定図書は東京書籍。選定理由は、デジタルコンテンツややりとりの活動が豊富である。会話必然性があり、目的意識を持つことができ、学習目標が明確である。自分のこと、他者との関わりのこと、世界との関わりのことがバランスよく配列されている。性差、国柄、髪の色、肌の色、男女の家事意識等について、幅広く配慮されている。図や写真等の配置にゆとりがあり見やすい。

最後に道徳です。選定図書は日本文教出版。選定理由は、人権教育、いじめ防止の考え方が文部科学省や県、第二採択地区の方針を踏まえたものになっている。発達段階に即した配慮がなされ、同じ価値項目でも心情を耕すものから態度や行いを考えよりよい実践へ導くようなものまで配列が工夫されている。教材と関連した情報も提供したり、体験的な活動や問題解決的な学習を促したりし、広く深く学習できるようにしている。14教科の選定理由は以上でございます。

続きまして、この14教科に加え小学校特別支援学級で使用する教科用図書を説明いたします。令和2年度より新しく導入される外国語科について、一般図書を中心に選定作業を行った結果、次の4冊に決定しています。

あかね書房「あかね書房の学習絵本 えいごえほん ぞうさんがっこうに行く」、戸田デザイン研究室「ABCえほん」、学研「CDつき はじめての英語の歌 歌でおぼえるらくらくイングリッシュ」、岩崎書店「CDつき 英語でよもう！ はじめてのめいさく The Rolling Rice Ball おむすびころりん」の以上4冊です。続いて、それぞれの選定理由について説明いたします。まず、あかね書房「あかね書房の学習絵本 えいごえほん ぞうさんがっこうに行く」につきまして、ぞうさんが朝起きてから学校に行き、帰るまでの様子をストーリーで描いているため、自分と照らし合わせて考えやすく、親しみの持てる内容となっている。2冊目、戸田デザイン研究室「ABC絵本」は、英語でのコミュニケーションに必要な基本のアルファベットが大きく表示されており、分かりやすい内容である。日常でよく目にする物事の英単語であるため、興味を持ちやすく親しみやすい。続いて3冊目、学研「CDつき はじめての英語の歌 歌っておぼえるらくらくイングリッシュ」は、アルファベット・数・曜日の歌などもあり、基礎的な内容となっている。挨拶の歌やペ

アで行う絵遊び歌もあり、コミュニケーションを図る基礎を育てることができる。最後4冊目、「CDつき 英語でよもう！はじめてのめいさく The Rolling Rice Ball おむすびころりん」は、児童のよく知っている話なので、物語を頭に置きながら聞くことができる。また、挿絵を見ながら聞くことで、英語の言葉や言い方に関心が持ちやすく、自分も話してみようという意欲が湧きやすい。以上が選定理由です。

続きまして、中学校特別支援学級で使用している教科用図書ですが、平成31年度道徳の一般図書として4冊が選定されましたが、そのうち2冊「やっぱり こういうときどうするんだっけ」、「未来へむかう心が育つおはなし」が供給不能となっています。そのため、供給不能となった一般図書を中心に選定作業を行った結果、新たに2冊の一般図書を教科用図書として加えました。日本図書センター「卒業しよう！めんどくさがり 学校では教えてくれない ピカピカ 自分みがき術」、高橋書店「こころを育てるおはなし101」の2冊です。続いて選定理由を説明します。

「卒業しよう！めんどくさがり 学校では教えてくれない ピカピカ 自分みがき術」は、誰もが抱くめんどくさいという身近な感情を多面的に捉え、決して負い目を感じるものではないということ、さらにめんどくさい感情とうまく付き合っていく手立てが分かりやすく示されており、よりよい生き方を探っていける。「こころを育てるおはなし101」は、生徒が物語を通して多様な考え方や感じ方に接することができ、物事を多面的に考えることができる。さらに自分で考えを深め、判断できる力を育むことができる。

以上小学校全教科、小学校特別支援学級、中学校特別支援学級について、選定理由を述べさせていただきました。中学校については、昨年度の検定で新たな図書の申請がなかったため、平成27年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。来年度、学習指導要領改訂に伴う採択替えを行うため、2年続けて教科書を変更することは、1つ目、子どもに混乱を招く可能性があること、2つ目、学校現場に大きな負担がかかること、3つ目、現在使用の教科用図書について学校現場で不具合が起こっている声は上がっていないこと、の説明を事務局より受け、平成27年度調査研究報告と4年間の実績を踏まえ、現在使用の教科用図書を選定し、第二採択地区として議決を行いました。

以上でございます。それでは、1教科ずつの質疑応答に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(質疑、意見等)

教育長 1教科ずつの質疑応答の前に、整理させていただきます。小学校通常学級の教科用図書の説明および、小学校・中学校の特別支援学級の外国語・道徳に関わる教科用図書を、一般図書の中から選定したものの説明がありました。最後に中学校教科用図書の説明がありましたが、中学校教科用図

書は、来年度採択の時期となり、2年続け教科用図書を変更することは説明のあった三つの理由から行わず、今まで使用していた教科用図書を採択するという事です。この件は問題ないと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

各委員 － 全員異議なし －

教育長 続いて、特別支援学級で使用する教科用図書ですが、文部科学省の検定を通過した教科用図書に加え、それぞれの発達段階に応じて一般図書を使用することが認められていますので、外国語・道徳について一般図書からも選定されています。この件についても第二採択地区で決定されたもので問題ないかと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 － 全員異議なし －

教育長 それでは資料4ページに戻り、小学校通常学級の教科用図書14科目を採択していきます。この件については、1教科ずつ皆さまの意見を伺いながら進めたいと思います。説明では、選定理由のみをお話されましたが、比較検討した内容として「令和元年度教科用図書第二採択地区調査委員会報告書」がありますので、こちらをご覧ください。

それでは、国語から順番に意見交換をしていきたいと思います。国語は、湖南省での事前検討会では、光村図書か東京書籍というお話をしていましたよね。

委員 湖南省の事前検討会で話した結果と、大きなずれはありませんでしたね。

ただこれは国語だけに限りませんが、第二採択地区協議会の場で調査委員の方々に、国語・社会・外国語・道徳に関して主に編集している方々がこれまでどういった教育実績・研究実績を持たれているのかについて、調査したかを伺いました。執筆者の研究実績は非常に大きなことではないかと思ひまして、今はインターネットがありますし、名前さえ検索すれば簡単に業績等もわかりますので、その程度は調査委員会の中で確認するべきではないかなと私は思いました。残念ながら、今回の調査委員会ではほぼ配慮がされていなかったとのことで、今後の課題かなと考えています。

教育長 編集者代表の方の業績についてですね。例えば東京書籍の編集者代表・秋田喜代美さんですが、この方は発達心理学・幼稚園教育を専門に活躍されている東京大学大学院の教授の方です。その他出版社の編集代表の方もさまざまな方がおられましたが、皆さん実績がある方だと感じました。

委員 先日の事前検討会でもお話していましたが、東京書籍の編集者代表の方は他の出版社と比較すると特殊で、心理学関係の方です。他の教科書は、国語教育に携わってきた方が編集者代表されているので気になりました。顧問に名前があがっている、角野栄子さんは魔女の宅急便を書かれた作家ですし、小森茂さんは青山学院大学の名誉教授で過去に調査官をされてい

た方です。この方は国語教育の分野で文部科学省ともつながりがあるのかなと考えられます。編集者の組み合わせが他の教科書とは異なる点は面白いと思います。調査員の方々の評価も悪くありませんが、東京書籍はトピックが多い点が欠点ですね。

教育長

光村図書に決定された理由は、実生活にかかる言語指導の場面が多い点だと伺っています。確かに東京書籍は情報量が多いですね。東京書籍の著者の点ですが、小森茂さんは現在青山学院大学名誉教授ですが、小学校の教科調査官をされていたし、相澤秀夫さんは宮城教育大学名誉教授とありますが、この方は以前中学校の教科調査官をされていた。伊崎一夫さんは現場上がりの方です。

委員

これらの著者の方々に反対という訳ではなく、東京書籍が少し変わっていますので注目すべきかなと思いました。光村図書の場合、甲斐睦朗さんは元国立国語研究所の所長ですね。初等・中等教育の強い広島大学出身の方ですので文部科学省とのつながりも深いのでしょうか。

教育長

野地潤家先生の門下生ですね。小森茂さんも広島大学出身です。

委員

そうですね、全体的に編集者の方は広島大学出身者が多いですね。

光村図書の編集代表もう一名の方は高木まさきさん。横浜国立大学大学院の教授で、高等教育を専門とされ筑波大学を卒業されています。

教育長

調査委員会の調査結果は、東京書籍と光村図書が11点満点中1点差で僅差です。残りの出版社は評価「A」がほぼありませんので、このどちらかであったことは明確ですね。私が調査委員会へ依頼しました点は、報告書様式2をご覧ください。教育出版の評価ですが、関連番号3や6の評価が「C」となっていますが、評価点には特徴が書いてあるのみです。Cを付ける場合その理由も明記してほしいと伝えています。評価の仕方については、少し意見しましたが選定としては問題ないかと思います。皆さまよろしいでしょうか。

では、続いて書写に進みます。書写も東京書籍と光村図書の2つが接戦でしたね。主な選定理由は教科書の大きさでした。大きいものが東京書籍です。この書写の教科書を机の上に広げ、硬筆・毛筆を行う際、光村図書の方が使いやすいとなりましたね。

委員

書写の授業は何年生から始まるのですか。

教育長

1年生からあります。ただし、毛筆を使用しての書写は3年生からです。

委員

書写の報告書も国語と同様、評価を「C」とした理由が見えてこないですね。これでは少しわかりづらいと思います。

教育長

次年度の採択の際は、改善していただきましょう。

委員

光村図書の1年生に「書写体操」が載っています。すべての学年に載せられているのでしょうか。これは良いと思います。

委員

2年生の教科書にはありますね。

委員

3年生はないです。「書く時の姿勢」となっていますね。

教育長 低学年のみにあるようです。書写は光村図書ということでよろしいでしょうか。現場は、国語と書写は同じ出版社の方が、書く内容が連動していて使いやすいのではないかと思います。ですが、調査委員は別ですし、そういったことは気にせず選定されています。

委員 今回はたまたまそうなったということですね。

教育長 はい、異なる場合の方が多いです。調査委員会中に教科間でのやりとりは行いませんので。それでは、社会に進みます。

委員 湖南省の事前検討会では、日本文教出版は3番目だったと思います。

教育長 はい、3番目でした。湖南省での評価とは異なりますね。1番目としてた教育出版は、他市から身分制度の箇所の記事が間違いではないかという意見が出ておりました。

委員 調査委員会の報告後、他市の委員の方が、特に江戸時代の被差別問題の歴史把握が間違っているのではないかと主張され、他市では教育出版をまず除外した、と話されました。私も詳しくは調べていませんが、江戸時代初期から身分差別があったような書き方をされていますが、実際差別が生まれたのは江戸時代中期以降なので歴史把握が違っているのではないかという意見でした。

教育長 そうですね。他市から指摘のあった箇所を見てみましょうか。

事務局 教育出版6年生の教科書の143ページになります。歴史の分野です。ここに「百姓に対する法令」が出ており、朝早く起きて仕事をせよ、酒やお茶は飲んでいけない、等が書いてありますが、百姓に対する制限が強化されるのは、江戸時代後半のことだというご指摘でした。

委員 「慶安御触書」のことを言っていると思いますね。江戸時代からではなく、中世の頃から差別されている人はいますので、必ずしもそうではないと思います。

委員 そうですね、例えば出雲阿国も差別されていましたね。

教育長 この教科書の表現では間違いであるのか分かりにくいです。

委員 そうですね、具体的に論じているわけではないので難しいです。

教育長 日本文教出版の書き方は、「はるとさんたちは江戸時代の人々の暮らしを調べることにしました」というように、子どもが調べた内容を示しています。教育出版はすべて説明形式で、この違いはありますね。

事務局 調査委員会では、日本文教出版は話し合うという観点があり、学んだことをさらに一歩進んで生活に生かしていくようなまとめがされていて、より発展的に、子どもたちが自ら考え自分のものしていく部分の学習過程が充実している、と調査委員会は結論を出しています。

教育長 「はるとさんたちは、この当時の人たちがどのような暮らしをしているかについて知りたくなり、調べることにしました」や「はるとさんたちがこれから調べていきたい学習問題をつくることにしました」等、学習活動がしやすい仕組みではありますね。

委員 子どもたちの議論を誘発するような仕組みが評価のポイントということですね。

委員 グループワークに取り組みやすいように書かれていますので、子どもたちからすると、親しみやすい面はあるのかなと思います。

事務局 また調査委員会からは、分冊になっていない点が選定の大きな理由になっていると報告を受けています。歴史学習が終了した際、基本的人権・国民主権等についてもまとめて振り返ることができるため、分冊ではない方が有効だという結論でした。

教育長 委員からは総合的な見地が少ないという指摘もありましたね。

委員 日本文教出版の編集者の中に専門的な歴史研究者が入っていないのは少し問題があるのかなと思います。池野範男さん日本体育大学教授で、社会教育学・スポーツ教育学の専門の方です。

委員 編集者ではなく執筆者の一人ですが、藤井譲治さんは歴史研究者です。

委員 他 70 名とあり、すべての方の名前が書かれていないようですが、歴史が専門の方がどのくらいおられるかですね。

教育長 教科書の作り方から言うと、日本文教出版の方が調べ学習を行いやすいですね。その点を調査委員会では評価されたということです。

社会については、湖南省の考えとは異なりましたが、第二採択地区協議会は、日本文教出版を選定されました。よろしいでしょうか。

続いて地図ですが、調査委員会の報告も 2 社中帝国書院が断トツで良い、という結果で、帝国書院を選定されています。問題ないでしょうか。

次に算数に進みます。算数も事前検討会で話していたものとは違う出版社のものが選ばれていますね。

委員 検討会の中では、学校図書と日本文教出版が良いと話していました。

教育長 調査委員会の報告では、評価「A」がありませんね。この報告では、大日本図書が最も良い評価になっていますね。

事務局 学校図書と日本文教出版の評価「C」の部分について説明いたします。学校図書は、自分の考えを説明したり、共有したりする活動を取り上げている箇所が少なく、また大ききによる不便さ、筋道を立てた学習をしたり、ノート指導をする際にどう扱っていくのか、その扱いにくさがあげられています。書き込み式が多い点で、評価「C」となっています。日本文教出版は、思考問題がやや少なく、本文の構成の中で目当てがあるところのないところがあり、ばらつきがあること、また見やすさという点でカラフル過ぎて目がチカチカすることが上がっておりました。

教育長 調査委員の先生方は、現場で実際に指導している方ですので、子どもたちと学習するとき、どれが使いやすいかという発想で調査されています。

委員 そうですね。他市の委員からも意見等でなかったですね。

教育長 算数は第二採択地区協議会では大日本図書が選定されたということです。皆さまよろしいでしょうか。

続いて理科に進みます。理科で大きく話題になったのはQRコードについてです。啓林館の教科書には、QRコードが非常に多用されており、非常に良いというお話でした。先日のアドバンス研修で文部科学省に行った際、QRコードについて課長補佐と話しておりました。これからの教科書にはQRコードが付くようですし、文部科学省は学校へスマホを持ち込む方向でいるのかと伺いますと、そこまでは考えていないとのことでしたが、教科書にQRコードが付き、それを教員が読み込んで教室の電子黒板に映すぐらいの設備は必要ではないかと思っていますとのことでした。

委員 今後は家庭でもスマホを使わざるを得なくなりますね。例えば宿題をするときも必要になりますし。

教育長 家庭ではスマホを活用し、学校へは持ってこないとなるのではないのでしょうか。QRコードを読み込むと何が見れますか。

委員 気象の單元ですと、NHKなど関連するページにとべるようになっていきます。

委員 こういったものがありますと、子どもたちも楽しんで宿題をするのではないのでしょうか。

教育長 そうですね。スマホの持つ持たないによって学力が開くといった議論にはならないか心配ですね。湖南省ですと財政的に厳しいですし、市の体力によって子どもへの教え方が変わるのは良くありませんね。

委員 でも、電子黒板は最低限必要だと思います。

教育長 そうですね、教科書の改訂に伴って予算要求しないといけませんね。文部科学省にも補助金をつけてほしいとお願いしております。啓林館だけではなく、他の教科書会社もQRコードを入れてきていますし、もちろん理科以外の教科でも今後当たり前のようにつくのだと思います。

委員 ICT機器とリンクして当たり前という世界になりますね。最低限各教室でパソコンをプロジェクターにつなぎ、スクリーンに映しだすことができれば活用できるので、そういった環境は必要かなと思います。

教育長 湖南省においてもそういった環境を整えないと、教科書が使いこなせなくなりますね。

委員 先日の三雲東小学校では、パソコンはあっても古すぎて使えない状況が続いていたということですし。

教育長 ICT機器に関する予算要求をよろしく願います。理科は啓林館が選定されたということです。皆さまよろしいでしょうか。

次に生活に進みます。生活も啓林館ということですが、これは湖南省での事前検討会の結果と同じですね。

委員 そうですね、写真等全体的に分かりやすいということだったと思います。

教育長 生活ではQRコードが逆に必要かという意見が出ており、生活科は体験的な教科ですし、実際にさわったり・出かけたり・探検したりという教科なのに、QRコードで写真を見るだけで良いのかということでした。です

が、例えばツクツクボウシやアブラゼミが教科書に出てきたとして、知らない子はいらっしゃるでしょうし、この場合、写真が出て見られることができることは良い学びになると思います。

委員
教育長

その点、湖南省は自然がありますし大丈夫だと思います。

生活科において、画像を見るだけで良いのかという意見は、私も分かるような気がします。ただ、これからの流れとしては、QRコードは必要になると思いますね。生活科についても大きな議論にはなりませんでしたが、湖南省も当初選択していた2つのうち1つが選定されているので、問題ないかと思います。皆さまよろしいでしょうか。

続いて音楽に進みます。選定されたのは教育芸術社ですね。観点別評価でも、2社でかなり差がありますし、調査委員会としてはかなりの差を付けて教育芸術社を推薦されています。協議会の中でも特に大きな議論はありませんでした。皆さまよろしいでしょうか。次に図工に進みます。

委員

事前検討会で話していたことを第二採択地区協議会でも発言しました。漫画・アニメは現代文化の中では非常に大きな位置を占めていますが、両社ともそういった記述がまったくありません。つまり、美術に関する考え方が非常に古いのです。ゴッホやピカソ時代の美術を基本に美術を考えていて、美術の理解の仕方自体が古いように感じます。今後は優れた作品を見て、誰が描いたものかを覚える学習ではなく、美術の場合、すごい作品を真似したら、どのようなすごい作品が生まれるかという表現レベルでの学習が行われると良いのではないかと思います。また、鑑賞学習が非常に手薄です。画家や芸術家の名前はみんな知っていますが、単純に取り上げているだけで、そういった意味で伝統を重んじる気持ちは強いようです。子どもは過去の作品を手本にするので、傑作を単に知識として覚えるのではなく、自分が表現していくための一つの手本にして、表現を広げる方向に持って行ってほしいです。これは優れた作品だけでなく漫画でも言えることで、多くの子どもは絵を描くとき漫画を利用しています。漫画・アニメを含めて美術を学ぶ場所になれると良いと思います。

教育長
委員

著作者はどうでしょうか。どういった傾向の方がいますか。

中等美術教育で偏っています。広く美術をされている芸術家のような方はあまりいませんね。多くが教育大学系の美術の先生です。東京造形大学、東京学芸大学等の方が結構多いです。芸術教育の専門家や芸術家というのはあまりいないですね。日本文教出版も東京学芸大学・北海道教育大学の美術の先生という感じで、もう少し広く芸術家を入れる必要があると思います。

教育長

確かに日本文教出版の監修者は、大阪教育大学・兵庫教育大学・愛知教育大学といった教育大学の教授の方です。

委員

東京芸術大学等にはもっといろいろな人がいますし、美術教育学会もありますが、そういう方たちが入っていません。もう少し幅広い編集者がい

の方がより良い教科書ができるのではないかと思います。

教育長

ここは意見としてお伺いしておきます。教科書は日本文教出版が選定ということですが、2社ともそんなに差はなく、調査委員会でもどちらかと言えば日本文教出版だということでした。皆さまよろしいでしょうか。次に家庭に進みます。家庭も2社のみでしたね。

委員

選定されたのは開隆堂ということですが、事前検討会では、生活の中にあるプログラミングを取り上げていること、伝統文化・地域の食文化について取り上げている点がポイントが高いとお話していました。東京書籍は大判で、その分手順写真等が大きくて見やすく、ポイントが高いという話をしていましたね。

事務局

調査委員会でも、開隆堂には外国の子どもと日本の子どもと一緒に調理実習をしている写真や、外国の食事を取り上げている点に配慮が多いということ、サイズは特に家庭科で邪魔になるということはないが、大きい分東京書籍の方がやや文字量が多く、説明が丁寧過ぎるということでした。例えば64ページ、ミシンの説明を比較するとわかりやすいのではないかと思います。

委員

全く違いますね。すごく細かいです。

教育長

家庭科の調査報告書の観点7、これは第二採択地区協議会独自観点になりますが、この部分が開隆堂出版はA評価、コメントについても工夫されている点が数多く書かれています。一方東京書籍はB評価、コメント量もかなり少なくなっています。この評価から見ても、第二採択地区協議会としては開隆堂を選ぶのが良いかと思えます。

委員

調査委員会もその点強調されていました。第二採択地区協議会にふさわしいトピックが取り上げられており、積極的に評価すべきだということです。また、メディアに対する対応も開隆堂の教科書がよく考えられていると思えましたね。

教育長

QRコードも出てきておりましたね。第二採択地区協議会としては、断然開隆堂出版が良いという結果です。皆さまよろしいでしょうか。

続いて保健に進みます。

委員

事前検討会では光文書院が良いという話をしておりましたね。

教育長

学研教育みらいも悪くはないといったお話でしたね。調査委員会の評価は学研教育みらいの評価はすべて「A」となっています。事前検討会では、光文書院のLGBTへの配慮が良いと話していましたが、調査委員会からの報告にも同様のコメントが書かれていました。他市からはLGBTの記述は文教社にもあったという意見が出ておりました。

委員

家庭科も、評価「A」と「B」の違いがわかりづらいですね。なぜ「A」ではないかをすべて明確にしていきたいです。例えば、大日本図書の観点番号2・3番には問題点が書かれています。マイナス面もこのように示していただけるとわかりやすいですね。

教育長 湖南省としては光文書院を1番目としていましたが、学研教育みらいも悪くない評価をしていましたので良いかなと思っています。

続いて外国語に進みます。こちら、事前検討会では2番目としていた教科書になりますね。

委員 東京書籍の選定理由に、「デジタルコンテンツややりとりの活動が豊富である。会話に必然性があり、目的意識を持つことができ、学習目標が明確である。」とあり、評価の大きなポイントになっています。私はこの部分に少し疑問がありまして、「会話に必然性があり、目的意識を持つことができ、学習目標が明確」これは教える側が非常に教えやすい教科書である、と言っているのではないかと思います。

教育長 そうですね、おっしゃるとおりだと思います。

委員 教える側にとって良い教科書、のよう感じました。その点では、三省堂のクラウンの方が、教える側には少し使いづらくても、学習する子どもの頭の中にクエスチョンが生まれやすく、外国語に初めて接するという感覚で学習できるため、子どもたちにとっては良いのではないかと、ということが事前検討会で話した内容だったと思います。

事務局 調査委員会でも、三省堂のクラウンは対話重視でコミュニケーション能力の基礎育成に向いている教科書だという結果を伝えられています。

委員 なるほど、その点は理解されたうえで、教科書としては東京書籍を選定されているのですね。

教育長 三省堂のクラウンが観点2でC評価となっていることは気になりますね。C評価となるにはそれなりの理由があるのかと思いますが、調査委員会の中では話題になりませんでした。

委員 外国語においても、海外等で生活経験豊かな人が編集に携わっているのか、非常に大きなポイントになると思いましたので調査委員会でも伺いましたが、調査委員の方々はほとんど調べてなかったようでした。

教育長 そうでしたね。この点は次年度中学校の採択時には、最初の挨拶で調査委員の皆さんに伝えた方が良いでしょう。

委員 そうですね、お願いします。

教育長 ABC評価の理由を明確にすること、編集者・著者の専門性についても研究してほしいといった2点ですね。これまでも、この小学校教科用図書の選定時にも、そこはできておりませんでしたね。

委員 はい、特に道徳においては非常に気になる点ですね。

教育長 外国語は、湖南省が2番目と評価していた東京書籍を選定されたということ。先程委員がお話されたように、教える側の使いやすさがあるのではないかと指摘ですが、それはあると思いますね。なお、調査委員会の中では、この教科は「英語」ではなく「外国語」なのですよね、といった意見がありました。外国語であれば、もっと様々な言語があるはずだというお話です。この件は、外国籍児童の多い水戸小学校の例を挙げ、日

本の子どもたちと外国籍の子どもたちが混じって勉強する際、最も盛り上がる教科が英語であり、みんなが知らない言語でゼロから始められる、その点で「外国語」に「英語」が活用されることを期待しているとお話いたしました。皆さまよろしいでしょうか。

次に道徳に進みます。選定されたのは日本文教出版、こちらも事前検討会で2番目の評価をしていた教科書です。湖南省としては光村図書を最も評価していました。現在使用しているものからも変更しますよね。

事務局
教育長

はい、現在使用しているのは学研教育みらいです。

現在使用している教科書から変更になりますので、2年間のみで使用で変更して良いのか、といった意見も調査委員会では出ておりました。ただ、調査委員長さんがお話された内容では、学研教育みらいの教科書もこれまでのものから大きく変更されており、同じ出版社のものをそのまま使用しても、違う出版社のものに変更しても、教員の年間計画の立て方等の事務量は変わらないのではないかとということでした。光村図書は少し国語っぽい部分があることが気になりましたね。

委員

国語が得意な出版社なのですね。全ての出版社、以前から編集者にはほとんど変化がないようです。

教育長

そうですね。どの教科書会社にも採択・採用されている資料が国語と比べても道徳は圧倒的に多いですね。

委員

事前検討会では、日本文教出版は2番目としていましたよね。

委員

欠点・問題点は社会問題、特に国際的社会問題、今も解決されていない民族間の紛争問題に対しては、批判的な意識が低いと思いました。全ての出版社に言えることだと思いますが。

教育長

国際紛争などの記述ですね。

委員

以前にお話した内容になりますが、第二次世界大戦中の話題が掲載される場合、日本が戦争を通して起こした問題への配慮より、むしろそれを避けるように、その時期活躍した日本人の美談が取り上げられている、これは少し問題なのではないでしょうか。例えば、6年生の教科書に、ユダヤ人救助が取り上げられている杉原千畝が掲載されています。私はどうかなと思いますし、調査員も考える必要があると思いますね。つまり、平和教育ではなく、日本人の功績に意識を向けるような内容になっているのです。日本文教出版5年生の教科書には、平和教育の内容すらないようでした。これはしょうがないと言えばしょうがないのかもしれないですね。

光村図書には、谷川俊太郎の世界人権宣言の掲載がありますが、これが道徳教育の基本になるのではないかと私は思います。例えば小学校・中学校の先生方に対して、世界人権宣言を基本的な知識として知っておくべきだといった教育は、教育委員会としてされているのでしょうか。

教育長

人権教育を進める際、必ず教材研究として行っています。また教科書に掲載されていれば必ずしています。バックボーンとして世界人権宣言の知

識は、人権学習等でどの教師も持っているはずだと考えています。すべての教師が、世界人権宣言を活用して授業を行っているかは分かりません。

委員

文部科学省のホームページに掲載されていたので持ってきました。ホームページには原文となった英文が出ており、日本語訳も載っています。社会を教える上でも道徳を教える上でも、このあたりの知識は持っておいていただく必要があるなと思いました。

教育長

子どもの権利条約・児童の権利に関する条約、これらの勉強はできていない教師が多いように思います。世界人権宣言は基礎学習としてされているはずですが、子どもの権利条約の中身については深められていない教師が多いと思います。

委員

乱暴な言い方をしますと、今おっしゃったようなことを道徳で教えた方が教科書を学ぶよりいいと思いますね。

教育長

戦後史を教えるのであれば、その当時文部科学省が出した憲法の話などを教材として教えることは大事なことだと思いますね。道徳の中で、もう一つ話題となっていた点が、道徳ノートが付いているか否かの点です。日本文教出版は付いています。私自身は反対ですが、現場の先生はノートがある方が使いやすいようです。

委員

難しいですね。ノートの使用は一定方向に誘導しがちですね。

教育長

子どもの実態と違うのに、ノートにあるとおりに授業を進めてしまいがちです。その点第二採択地区協議会では、そういったことにならないよう、各教育委員会は指導主事を通じて指導しましょうとまとめています。初任者の方や道徳が不得手と思っている人が、ノートがあれば進められるというメリットもありますし、調査委員会ではその点を重要視したのだと思います。以上、道徳は日本文教出版ということです。

本日の資料4ページ、令和2年度使用教科用図書選定理由のあるページにお戻りください。国語から道徳までの教科用図書として、第二採択地区協議会は資料にある教科書を選定されました。この結果に基づき、現在6市の教育委員会で検討・協議をしているところです。湖南省としましては、ただいま協議しましたように、第二採択地区協議会の選定どおり決定するというところでよろしいでしょうか。

事務局

最後に1点付け加えさせていただきます。先ほど調査委員長からの報告に加え、特別支援学級・弱視学級については、道徳科において通常学級で採択された教科用図書の拡大版と全教科において文部科学省著作本であります点字版の教科用図書を選定しております。

教育長

ありがとうございます。来年度、中学校の教科用図書の採択の年となります。その際は、今話題になりました以下2点を調査委員会に要求していきたいと思います。一つは、調査結果のA B Cの理由を明確に分かるように記載すること、教科書編集者の研究も調査研究に加えてほしいことの2

点でございます。

委員 今年よかったと思う点は、第二採択地区協議会独自観点を評価項目の最後に追加したことです。評価する先生方の見方が非常に具体的になって、よかったのではないかと思います。

教育長 具体的な内容にも踏み込んでくださいました。これについては、来年度中学校の教科用図書においても小学校の独自観点を参考にしながら実施していきたいと思います。第二採択地区協議会としては、独自観点を大事にしていきたいことを伝えたいと思います。

教育長 審議結果につきまして異議なしと認め、議案第 43 号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第 43 号を可決いたします。

(休憩)

○日程第2議案第44号 湖南省教育大綱(案)について

提出資料に基づき議案第44号、湖南省教育大綱(案)について説明する。

配布しております資料29ページをご覧ください。平成28年度から4年間を期間として、湖南省教育振興プランを策定しておりました。今年度目標年次を迎えることから、令和2年度以降5年間の指針となります。次期湖南省教育振興プランを策定しております。現在のプランを踏襲いたしまして、時代の流れに沿った形で見直しをさせていただきたいと思っています。まず策定スケジュールでございますが、総合教育会議(教育大綱)という欄がございます。先日の8月21日総合教育会議にて第1回ということで大綱(案)を提示させていただきました。第2回の10月総合教育会議の場にて制定させていただきたいと考えております。右の欄、作業部会(教育振興基本計画)については、教育大綱作成と並行して作業部会の協議を経て、教育振興基本計画を作成します。こちらは教育部全体の計画となるため、教育委員会各課から選出された作業部員さんで構成し、教育総務課が事務局として協議を進めます。12月には一般市民の方の意見を伺う場ということでパブコメを実施し、2月定例教育委員会で最終確認後、計画は議決案件となりますので、3月議会に上程していく予定です。スケジュールについては以上でございます。次のページからは、湖南省教育大綱(案)ということで、先日の8月21日開催の総合教育会議に提出した資料で、市長から説明させていただいた部分でございます。骨子(案)ということで、A3の大きい資料を添付しております。こちらは、真ん中から左側が現教育大綱の骨子、真ん中から右側が、次期の教育大綱の骨子案としております。基本的方向

としましては、現行のものも作成中の案も3つずつ上げております。現行の大綱から変更した部分については、下線を引いております。特に「基本的方向1、子どもたちに自尊感情を醸成する」の部分ですが、現大綱には「子どもたちの生きる力を育てる」としてあります。子どもたちの自尊感情の醸成は、湖南省として最も重要視している1つになりますし、基本的方向の1番目に持ってきていたいと考えております。また、「基本的方向2、学校・家庭・地域との協働による教育力の向上に取り組む」ですが、現大綱では「社会全体で教育力の向上に取り組む」となっており、これまでから湖南省が取り組んでいる「学校・家庭・地域との協働」という言葉を具体的に入れさせていただきました。政策は現計画では9つありますが、現状に合わせて13に増やしています。現大綱から時代や国の動向・湖南省の方向性に合わせ修正しております。政策6番目「就学前教育の充実」ですが、健康福祉部局の保育の分野になりますし、こちらは協議しながら大綱に組み込んでいきたいと考えています。

以上簡単ではありますが、説明とさせていただきます。ご審議、よろしくお願いたします。

(質疑、意見等)

教育長 本日の資料39ページ、基本的方向までが教育大綱ですね。

事務局 はい、基本的方向と政策までが教育大綱です。

教育長 改正された地教行法において、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と定められています。また、これを定めようとするとき・変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとする定められています。ですので、先日の総合教育会議で市長から大綱(案)を説明いただき、この臨時教育委員会でご意見をお伺いするとさせていただきます。また、総合教育会議は、緊急臨時の場合、市長・教育長と二人のみで総合教育会議を行うことができると定められているので、私を介して教育委員の皆さまと市長の意見をまとめていきたいと思っております。

今担当から申し上げたように、次期教育大綱の基本的方向1・2・3の順番を入れ替えます。「社会全体で教育力の向上に取り組む」を1番最初に示していましたが、次期大綱では「子どもたちに自尊感情を醸成する」を最初に記しています。理由は、学校教育の構造図にもありますように、湖南省教育のまずはじめは、子どもたちの自尊感情を育てることですので、大綱の最初にしたいと考えています。少し悩んでいる点としては、毎年教育長が示しています「教育方針」の一番初めに書いているのは、「学校・家庭・地域の連携と協力により、教育力を高める」ことについてです。そのあとに「子どもたちの自尊感情を醸成する」ことを書いています。こ

の点が私の問題意識があるところですが、やはり1つ目に子どもたちの自尊心を醸成する、2つ目に学校・家庭・地域との協働による教育力の向上に取り組む、3つ目に安心・安全で質の高い教育環境を整備するが良いかなと思っています。また施策は、13-3までありまして、少し細かく書きすぎているのかなとも思います。教育大綱ですし、もっと大きな視点で示せると良いかと考えています。この辺りについて、教育委員さんの意見をいただけるとありがたいです。先日の総合教育会議後にお渡ししたカラー版ですが、こちらをご覧ください。現大綱は黒で書いてあり、黒字を修正したものが赤字で、この赤字をさらに市長が修正したものが青字になります。市長の思いや意図が緑の文字で追記されています。それをふまえて見ますと、例えば4枚目「本市教育の基本理念」のすぐ上に緑字で、「本市の重要課題はこの4点のみか、本市として特別支援教育や多文化共生、働き方改革に触れなくて良いのか」追記されていて市長の意見が書かれています。皆さまからの意見をいただいて調整し、具体的なところは、先程説明がありました作業部会で進めていただくこととなります。本日は、先日より市長から説明を受けて、皆さまの意見等を伺いたいと思っております。

委員 今日じゃないとだめでしょうか。

教育長 今日でなくても大丈夫です。本日は教科書の件が中心でして、あまり時間もありませんので。ただ、事務局としてはあまり時間がないのですよね。意見はいつ頃までにもらいましょうか。

事務局 可能であれば、今月中にいただきたいです。

委員 ある程度までチェックさせてもらいましたが、全体として読み直す必要があるかなと思いますので、もう少し時間がほしいです。

教育長 では、今月中を締切ということでよろしいでしょうか。

事務局 時間がなく申し訳ありませんが、8月30日金曜日までをお願いしたいと思います。またもう1点、事務局として不安な部分がございます。政策6就学前教育の充実についてです。教育方針の中にも示されていますが、教育委員会として具体的に取り組んでいる事業がない部分もありますので、次期大綱・計画に組み込むかを不安に思っております。

教育長 その点は、教育長と市長が協議しますのでお任せください。また、政策を13点あげておりますが、文字量が多く少しわかりづらいなと思うので、ここまで大綱に示すのかについても再度市長と議論します。

事務局 大綱は、基本的方向と政策のみです。施策については基本計画に載せていきます。

教育長 「変化の激しい時代を生き抜く力を育む」が施策1ですが、その下に黒ひし形◆が3つあり、施策にあたる文章が書かれていますが、この部分を抜けばすっきりするかもしれません。むしろ、「施策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む」の下にこの一覧表にあるように「施策1-1 問題

解決能力の育成」「施策 1-2 キャリア教育の推進」のみを書くようにしても良いかもしれませんね。

委員 確かにその方がすっきりするかもしれないですね。

教育長 そうですね。この量は読まないですよ。

事務局 政策と施策は紐づいていまして、そのひとつひとつを文章化しております。

教育長 極力文章を減らした方が大綱らしくなるのではないのでしょうか。現在大綱に示されている文章は振興計画部分に示してもらい、大綱ではなくすというのはどうでしょう。今の議論を参考に、教育委員の皆さんが考えられる意見をいただければと思います。私としては、大綱は黒いひし形部分の文章を削り、骨子にあるように「政策 1-1」「政策 1-2」のみを示すというのはどうかなと思っています。もちろん思いつき段階でこれから市長等の意見をいただくことにはなりますが。

委員 確かにその方が分かりやすくなると思います。

教育長 それでは先程課長もお話しておりましたが、就学前教育の部分は具体的にどういった事業をしているかもありますし、どうするかについては市長との協議事項にさせていただきます。では、細かいご意見については今月中に事務局までお願いしたいと思います。

教育長 審議結果につきまして異議なしと認め、議案第 44 号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第 44 号を可決いたします。

【 その他 】

特になし

閉会 午後 0 時 10 分